

総務常任委員会視察研修報告書

視察地：岡山県、鳥取県

視察先：岡山県奈義町、鳥取県湯梨浜町

特定非営利活動法人 いんしゅう鹿野まちづくり協議会

実施日：令和6年7月16日（火）～18日（木）

旅 費：752,731 円（公費）

【視察目的】

1. 岡山県奈義町

○少子化対策について

2. 鳥取県湯梨浜町

○若者・子育て世代が定着する支援制度について

- ・住宅支援制度、子育て支援制度等の内容について
- ・空き家、空き地バンクの取り組みについて

3. 特定非営利活動法人 いんしゅう鹿野まちづくり協議会

○まちづくり協議会の活動内容について

- ・空き家を活用した移住支援を始めとする地域資源を活用した魅力ある地域づくり

【視察結果】

1. 岡山県奈義町情報企画課（兼）未来創造課参事から、「少子化対策について」説明を受けた。

岡山県奈義町では、少子化対策として取り組むべき施策として、①経済的支援②メンタル的支援③地域課題の解決に取り組んでいる。

①経済的支援

岡山県内で乳幼児医療の無償化、給食費の半額等は、先駆けて取り組んできたが、他の自治体も取り組んできている中で、独自のカラーを出していくことが難しくなっている。

その中でも、在宅育児をする保護者に対して支援金を出している。これは、生後6カ月から4歳までの子どもで、こども園に預けずに、家庭で保育をしている家庭に、子ども1人当たり月1万5000円出しているという制度である。（育児休業手当をもらっていても支給している。）

この事業は、在宅育児をしている家庭に対しても支援をしてほしいという声を受けて行っている。保育料についても国基準の半額にしたり、多子軽減の制

限を独自に引上げており、保育園に通える世帯に対して支援を行う一方、家庭保育をする世帯に対しての支援が薄いこともあり実施している。

高校生の就学支援としても、年間 24 万円の支援金を出している。奈義町の公共交通機関はバスしかないため、通学にバスを使うことを前提に津山市までのバス定期代月 2 万円以上を根拠に助成している。

経済的支援は、一般会計予算約 50 億の内子育て支援単独事業に約 2 億円を計上している。ただ最近は厳しく、今年度、給食費の完全無償化を実施するにあたり、原資をふるさと納税で稼ぐしかないということで、今年度から新設された未来創造課で取り組んでいる。

②メンタル的支援

国において、産前産後のケアが重要だということで母乳相談等は補助事業でできるようになっているが、奈義町は保健師だけではなく、地域の「愛育委員」による訪問活動を実施している。地域とのつながりをつくり、地域を通して行政とのつながりをつくり、子育ての孤立というものを未然に防ぐ役割を担っている。丁寧な地域の方と協力した連携支援というのは、子どもを育てる上で安心感につながる一つと考えている。

「なぎチャイルドホーム」では、保健師等と連携をとりながら、子育て世帯が足を運べるような仕組みづくりをしており、子ども同士遊ばせたり、子育てアドバイザーに相談をしたりということである。それにプラスし、地域の方に一緒に運営を支えてもらい子どもを預けたいときの一時保育「すまいる」や、親同士で協力する保育活動「自主保育たけの子」も行っている。民生委員や愛育委員など幅広い世代が利用している世代交流型の施設であり、情報交換、情報共有できる場が子育てにやさしい地域づくりに繋がっている。

なぎチャイルドホームは、町からの補助金を活用し、利用者、子育て世帯、スタッフと一緒に事業を検討する形をとっている。保護者も施設を利用するだけでなくサービスを考え、当事者になることが子育てにおいて、すごく大事なことだと考えている。

経済的支援だけでは、子どもが産まれないことは、ここ数年で実証されており、小さいコミュニティの中で、ネットワークができることが非常に大事なことだということである。

③地域課題の解決

「しごとコンビニ事業」は子育てしながら空いた時間に少しだけ働けることが出来ないかという要望を受けて始めた事業で、ちょっとだけ働きたい、ちょっとだけ手伝ってほしいという需要と供給をマッチングさせた事業である。

「一般社団法人しごとえん」が、町内事業所や農家、役場から仕事を受けて、

登録者につなげるような事業で、現在約320人の登録者の中には、子育て世代、シニア世代と幅広く登録されており、特に専業主婦の方から喜ばれる制度になっている。

住む場所の提供では、賃貸住宅整備と分譲地整備を行っている。

奈義町では、民間の賃貸住宅がないことが深刻な課題であり、町が若者向けの定住促進のための住宅を整備した。整備した81戸は満室であるが、これ以上増やしても町の管理が出来ないこともあり、民間賃貸住宅の建設を補助する方向へシフト変更したが、民間の賃貸住宅は採算が合わないということで苦しい状況である。奈義町で1番有効な少子化対策は何かといえ、賃貸住宅や単身で住めるアパートを整備できれば人が増えるということである。

奈義町の子育て世帯の約半数が子ども3人以上の多子世帯である。多子世帯が多いということは、本人たちが希望する子どもの数が、奈義町では実現できているということである。子育てに関して情報共有できる場がある安心感が大きいということである。

コミュニティーの場があり、みんなが楽しそうにしていれば、それが安心感に繋がる。気運醸成の部分は、国に頼ってもできないので、自治体の方で、しっかりとバックアップしていく体制が必要だということである。

2. 鳥取県湯梨浜町デジタル・みらい戦略課、湯梨浜町子育て支援課職員から、「若者・子育て世代が定着する支援制度について」説明を受けた。

①住宅支援制度、子育て支援制度等の内容について

湯梨浜町の人口動向として、自然減の傾向が続いている中で、出生数の目標を年間150人としている。令和4年は144人と目標値に近い出生者があり、この年の合計特殊出生率2.15は鳥取県下で1番であった。

合併時に、サービスは良い方に、負担は安い方に合わせるというのが合併の大前提で進められ、旧羽合町が積極的に子育て施策に取り組んでおり保育料も安く設定してあった。上下水道も1番安い方に調整したため、今でも水道料金は周辺地域では安価である。保育料などは全国的に安くする傾向が出てきており、特徴が薄くなっているが、それでも子育ての町のイメージがあり、合併後、社会増の年も多く、人口減少も緩やかである。

移住施策については、夫婦どちらかが35歳以下または中学生以下の子ども2人以上養育する世帯の新築購入を補助する「若者夫婦・子育て世代住宅支援事業」や「三世帯同居世帯等支援事業」を独自で行っている。「若者夫婦・子育て世代住宅支援事業」については、補助金の交付が1番多く、令和元年からの5年間で244

件、1億2084万9000円の交付実績であった。

その他の事業では、移住定住者を対象とした自動車運転免許取得の補助として「移住者運転免許証取得支援事業」を行っているほか、建売や中古住宅、住宅用地の購入の際に不動産業者に支払う仲介手数料を補助する「住宅取得仲介報酬助成事業」を町独自に取り組んでいる。

子育て支援施策については、妊娠出産から就学までの切れ目のない支援を目指して様々な取組を行っている。

多子世帯への支援として、第3子以降の出生時に5万円、小学校入学時に3万円、中学校卒業時に3万円を支給するなど、経済的支援を行っている。

保育への支援としては、保育料を、おおむね国基準の4割から6割で設定しており、多子世帯への優遇措置も設けている。また、保育園等に預けずに家庭で保育をしている方への支援として、生後8週を超えて2歳になるまでの乳幼児を家庭で保育されている方に対し、育児休業給付金を受けていないなどの要件はあるが、月3万円の支援金を支給している。(岡山県奈義町は、生後6カ月から4歳までの子どもに1人当たり月1万5000円。育児休業手当をもらっていても支給している。)

保育士不足が深刻化しており、保育士の労働条件の改善や保育士確保のための施策に力を入れようと、昨年度からプロジェクトチームを庁舎内に設置し、対策を検討しているところである。家庭で保育される方も支援しつつ、保育園等の受入れの充実も図っていかなくてはならないとのことである。

また、今年度から子どもの医療費無償化を行っているほか、チャイルドシートの無料貸出しや、3歳未満の子どもを養育している世帯には、ごみ袋1年間に50枚を無料配布など他自治体では見られない支援策がある。

湯梨浜町では、早くから子育て支援に取り組んできたが、今ではどこの自治体でもしているような事業となっている。しかし、若い世代の方に住んでいただくための住宅支援事業などの取組と、子育て支援策がうまくかみ合ったことで、出生数が大きく減ることなく、合計特殊出生率も全国平均であるとか、県平均を上回る率を維持出来ているのではないかとのことであった。

②空き家、空き地バンクの取組みについて

空き家・空き地バンクの管理については、職員が単独で行っていたが、今年度から鳥取県宅建協会と空き家等の仲介に関する協定を結び、物件の調査、所有者等との売買契約等対応を不動産業者に任せることで、トラブルの防止や職員の負担軽減などスムーズな対応がとれる体制を整えている。

令和4年度から、3名の地域おこし協力隊が空き家対策・移住担当に着任しており、啓発活動や掘り起こしの活動により成果が出ている。

空き家の活用事例としては、お試し住宅を2戸開設しており、「湯梨浜まちづ

くり株式会社」に指定管理で委託している。令和5年度からお試し住宅に滞在していただく方を対象に、まちづくり会社が湯梨浜町の観光スポットや身近な自然等を案内する「お試し滞在体験アテンド事業」も始めており、コロナ禍により減少した利用者数を増やしたいということであった。

もう一つの空き家の活用事例として、まちづくり会社が主体で令和5年度から「空き家一括借上げ事業」を開始している。この事業は、空き家対策と移住定住対策として空き家所有者の方から10年程度固定資産税相当分で借受け、1件約300万円程度でリフォームを行った後に、町外移住者に貸出す事業である。まちづくり会社は、リフォームした300万円を家賃として回収するということである。一括借り上げ事業として、国の交付金を活用しながら進め、10年間で貸出し、10年後に物件を移住者の方に売却というのが理想的なイメージで取組を始めたということであった。

3. 特定非営利活動法人 いんしゅう鹿野まちづくり協議会副理事長から、「空き家を活用した移住支援を始めとする地域資源を活用した魅力ある地域づくりについて」説明を受けた。

①特定非営利活動法人 いんしゅう鹿野まちづくり協議会について

特定非営利活動法人 いんしゅう鹿野まちづくり協議会（以下「まち協」）は、2001年に設立された。後に中心となっているメンバーが、鳥取県のまちづくりコンテストに「いんしゅう鹿野童里夢（ドリーム）計画」を提出し、それを実現するために集まり、空き家を活用して賑わいをつくり出し、人が回遊できるようにしようとしたことが始まりである。設立当初から行政からの補助金に頼らずに、自主財源により収益、運営ができるような体制を基本としている。

事業としては、空き家がテーマになっていることが多く、空き家を一つの手段として捉え、いろんな事業に空き家が活用されている。また、外部人材が関わることによって生まれる事業も多く、大学や企業との連携した事業など多様な人々から学び、共に事業に取り組んでいる。

②空き家活用事業について

当初、空き家を活用した事業は、空き家を使って賑わいをつくり出すということに取り組もうとしたので、自らが使用する空き家活用だった。行政が取り壊そうとした建物を、町並みを活かすのなら建物を活かそうと提言し、店舗・施設の運営を始め、現在も20年以上継続して運営している。

直接利用により空き家を活用していたが、鹿野に住みたい若者が増えてきたときに、空き家の所有者としては、「若者には貸したくない」ということもあり、所

有者との間に入り、信頼を得ることによりサブリースという取組がスタートした。継続的に活用に関わっている空き家は33戸あり、そのうちサブリースは27戸となっている。

2010年には鳥取市へ空き家バンクの提言を行い、2013年から鹿野町エリアの「鳥取市移住定住空き家運營業務」を委託され、移住者のために空き家を確保し、移住希望者とのマッチングを行う事業が始まった。現在は鳥取市内で9エリアに広がっている。2013年から約125人の移住者がいるということである。

空き家を活用するためには、まず片付けから始める。空き家の活用には片付けの事業が必要だと鳥取県へ提言し、「鳥取市空き家利活用促進事業（現：鳥取市UIJターン者住宅利活用推進事業）」を県が事業化し、鳥取市を窓口に開始されたため、空き家の片付けが進んできた。所有者には、2分の1の補助があるからと説得し、片付けについては、移住者や若者が中心となって行っている。

所有者へは、地域のために取り組んでることを伝え、所有者の声もしっかり聞いて借りることをしている。仏壇や家財等残したい荷物も受入れ、できるだけ希望を尊重し契約している。所有者の負担が大きくなると貸せるハードルが高くなるので、それを下げるようなことを考えている。

また、簡単に貸さないことにしている。住居として住む人には、自治会に入ってもらふことを条件としている。地域のためになるような活用に繋げているため、地域との関係を望まないのであれば貸さないということである。地域とお互いのために十分検討、協議し決定しているため、トラブルが少ないことに繋がっている。

空き家数については、2020年の調査で173カ所、10年前に遡って確認してみると92カ所程度だったという。2020年には30数カ所活用したので、200カ所を超えていた。これからの推測を加えらるともっと増えるので、いかに活用していくかがポイントだということである。現在、相談件数が30件程度あるが、提供できる空き家が2、3件しかない。空き家が足らない状態であり、ニーズはあるが提供出来ないジレンマがあるということである。

移住支援と空き家対策は、官民が協働することや中間支援的な動きが必要だと感じている。解体費用が高くつくような場所が多いので、不動産業者では商売になりにくい。地域が動くことが必要ではないかということである。移住者が決まったときには町内会と一緒に挨拶行くこともしており、地域と移住者を繋ぐ役目を地域の人たちがすることで中間支援的な動きになっている。

地域の人だからこそ、アクションを起こしやすい。空き家の所有者のどうしたら良いか分からない状況を応援、相談することが生まれると動き出す。そういう動きをつくり出すのは、地域の人たちがどれだけチャレンジするかということである。いんしゅう鹿野まちづくり協議会も、1戸の空き家を活用することから始め、模索しながら積み重ねてきたということである。

【視察効果及び西予市での応用】

1. 奈義町では、子育て世帯の約半数が子ども3人以上の多子世帯ということである。年間の出生者数も変動が少ないことを見れば、早くから取り組んだ支援策により子どもを育てやすい環境が整っており、機運の醸成ができている。

地域の愛育委員の訪問活動や「なぎチャイルドホーム」における利用者とスタッフが一体となった取組などは、子育てに不安を抱える方にとって重要な交流の場となり情報共有や情報交換が行われ、「安心感」に繋がっている。

西予市でも、引き続き子育ての負担を軽くする切れ目ない支援にプラスして、悩みや喜びが共有できるメンタル的支援の取組が重要だと考える。

2. 湯梨浜町は、鳥取県の中心部に位置し、倉吉市、鳥取市に隣接しており、高速道路も整備されていることから、都市部のベッドタウンとなっている。近年の人口動向を見ても、社会増減の幅も少なく、人口減少も緩やかである。

若者等への移住定住事業と合併以前から取り組んできた子育て支援策、地理的要件もあり町外からの若者の移住者が増え、県平均を上回る合計特殊出生率を見ても、子育てしやすい環境が整っていると思われる。

奈義町同様、子育て支援に早くから取り組んでおり、支援策については、どの自治体も実践しているようなメニューになっている。湯梨浜町で行われている、チャイルドシートの貸出やゴミ袋の無料配布など、視点を変えたおもしろい取り組みだと感じた。

3. いんしゅう鹿野まちづくり協議会の空き家活用事業は、空き家を資源にしたいと活用を進めている。地域のために空き家を活用し、賑わいを創出するとともに、人々を呼び込むことを行っている。

事業を推進するために、空き家の所有者とは信頼関係を築き、行政とは情報共有と事業の提案により活動しやすい環境を整備し、他の地域から学ぶことも行い、模索しながら作り上げてこられている。

行政が主導では、片付け事業など空き家活用になかなか踏み込めないところもあり、地域が主体となった民間団体による活動で地域に変化が生まれている。

西予市においては、地域づくり活動組織による取り組みが考えられるが、地域の課題となり、地域が解決したいとなったときに、行政が後押しできる体制整備と支援制度が必要であると考ええる。

令和6年9月6日

総務常任委員会

委員長 竹崎 幸仁

1. 岡山県奈義町 R6.7.16 少子化対策について

(講師：岡山県奈義町 情報企画課 (兼) 未来創造課 参事)



2. 鳥取県湯梨浜町 R6.7.17 若者・子育て世代が定着する支援制度について

(講師：鳥取県湯梨浜町 デジタル・みらい戦略課長、同課主事、子育て支援課長)



3. 特定非営利活動法人 いんしゅう鹿野まちづくり協議会 R6.7.17

まちづくり協議会の活動内容について

(講師：特定非営利活動法人 いんしゅう鹿野まちづくり協議会副理事長)

